

森林（もり）づくり と木づかいのお便り

平成18年5月20日 第7号

CONTENTS

1 メッセージ（林野庁の紹介）

【1】『林野庁とはこんなところ』（治山課長）

2 施策紹介

【1】山地災害に備える - 山地災害防止キャンペーン -

3 当庁の動き

【1】林政審議会の概要について

【2】「平成18年度国有林野事業主要取組事項」の公表について  
- 国民の多様なニーズに応える国有林の質的向上を目指して -

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

【2】「世界自然遺産の森フォトコンテスト」の実施について

5 その他の情報（イベント情報等）

【1】第57回全国植樹祭について

イベント情報

【2】農林水産省「消費者の部屋」のお知らせ

～森林のもつ“いやし”効果～

【3】第9回「木の家・こんな家に住みたい」作文コンクールについて

お知らせ

【4】平成17年度森林・林業白書について

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

## 1 メッセージ

### 【1】『林野庁とはこんなところ』(治山課長)

『林野庁とはこんなところ』の7回目のご紹介は、林野庁森林整備部治山課です。

森林には、水をたくわえたり、山崩れを防止したり、良好な生活環境をつくるなど、様々な働きがあります。このような森林のうち特に重要な役割を果たしている森林は、その機能を守るため、立木の伐採や土地の形質の変更などが制限される保安林に指定されています。『治山課(ちさんか)』では、この保安林の指定、保安林を健全な状態に保つための森林の整備や山崩れの防止、崩れた山の復旧に関する仕事をしています。このほか、森林における開発行為が適正に行われるようにするための規制に関する仕事もしています。

今日はそんな治山課をとりまとめている、矢部(やべ)課長のメッセージをご紹介します。

はじめまして。治山課長の矢部です。4月に着任したばかりの新米です。

山を治めると書いて「ちさん」と読みます。治山課では、山崩れを防いだり、崩れたところを森林に復旧したりして、国民の皆さんの安全を守る仕事をしています。

日本列島は、約7割が山地で、地形が急峻です。また、温帯モンスーン気候に属しているので雨の量も多く、特に梅雨の時期と秋の台風の季節に集中しています。ですから、これらの時期には集中豪雨が起りやすく、山崩れの危険が高くなります。これから、梅雨の季節を迎えますが、毎年、活発な梅雨前線による集中豪雨で山崩れの被害が発生したというニュース報道を目にします。山崩れは、なかなか予測するのが難しいのですが、自分が住んでいる場所が、山崩れの危険があるのかどうかを知っておくことが大切です。そして、大雨の時などに早めに避難できるよう、不断の準備をしておきましょう。

5月20日から6月30日までが「山地災害防止キャンペーン」期間になっています。詳しくは、下記の施策紹介をご覧ください。

## 2 施策紹介

### 【1】山地災害に備える - 山地災害防止キャンペーン -

平成17年は、梅雨前線に伴う7月の局地的な集中豪雨や、9月に襲来した台風14号による豪雨により、山崩れが各地で発生し、人命・財産に大きな被害が及びました。

このような山地災害から私たちの暮らしを守るためには、土砂崩れを防ぐ治山ダム、雨水を集めて流す水路などの治山施設の設置や、下草が繁ったり根が深く張った防災機能の高い森林を整備していくことが必要です。さらにあらかじめ、危険箇所がどこにあるかを知り、山地災害に備えることが重要です。また、山崩れが発生した場合には、速やかに復旧工事を行い、再び災害が発生しないようにする必要があります。

このため、梅雨期を迎える5月20日から6月30日までを「山地災害防止キャンペー

ン」期間として、国、都道府県、市町村が一緒になり、山地災害に備えるPR活動や危険箇所の周知、防災訓練等を積極的に展開しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/saigai/saigaitop.html>

### 3 当庁の動き

#### 【1】林政審議会の概要について

森林・林業基本計画の策定に当たっては、幅広い関係者の御意見を反映していくことが重要との観点から、5月8日(月)の林政審議会では都道府県知事、消費者団体及び森林・林業・木材産業の各分野の専門家の方々から、それぞれの立場や知見に基づく意見を聴取しました。また、その他として、林政審議会委員による現地視察(予定)の内容について説明しました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-5gatu/rinseisin/0509rinseisin.html>

#### 【2】「平成18年度国有林野事業主要取組事項」の公表について

- 国民の多様なニーズに応える国有林の質的向上を目指して -

国有林野事業では、公益的機能を重視した国有林野の管理経営に取り組んでいます。平成18年度は、特に小笠原国有林の森林生態系保護地域の拡充・再編や世界自然遺産等の天然生林の保全管理対策の強化、効率的な森林整備と安定供給システムの推進による木材需要の拡大、国有林の国土保全に対する取組のPRなどを積極的に進めることとしています。

詳しくはこちらをご覧ください。

[http://www.kokuyurin.maff.go.jp/new/2006/Kokuyu\\_New\\_Submenu18\\_01.html](http://www.kokuyurin.maff.go.jp/new/2006/Kokuyu_New_Submenu18_01.html)

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

#### 4 緑化に関する情報

##### 【1】森林ボランティア活動情報

(1) 全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

(社)国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

(2) (社)国土緑化推進機構では、森林ボランティア団体等の森林づくりや緑化の推進、NPO団体の森づくりに関する企画・立案等を支援する次の事業について募集を行っています。

- ・平成18年「緑の募金公募事業」  
(募集期間：平成18年5月1日～6月15日)
- ・平成18年度「緑と水の森林基金事業」  
(募集期間：平成18年5月1日～6月15日)
- ・平成18年度「NPO創造的森林づくり推進事業」(国庫補助事業)  
(募集期間：平成18年5月16日～6月15日)

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/>

##### 【2】「世界自然遺産の森フォトコンテスト」の実施について

(社)国土緑化推進機構及び(財)林野弘済会では、平成19年から、5月4日が新たに「みどりの日」として制定されることを記念し、また、多くの動植物の生息・生育の場であり、人間が生きていくうえで多くの恵みを与えてくれる「森林」に親しみを感じ、国民全体で「森林」を守り育てていこうという意識を高めていくため、平成17年に新たに登録された「知床世界自然遺産」をはじめ、白神山地、屋久島世界自然遺産の「森林」等を対象としたフォトコンテストを実施しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.center-green.or.jp/>

## 5 その他の情報（イベント情報等）

### 【1】第57回全国植樹祭について

全国植樹祭は、国土緑化運動の中核をなす行事として昭和25年以来、天皇皇后両陛下の御臨席の下、全国各地からの参加を得て、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹等を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されています。

今年の第57回全国植樹祭は、「ありがとう 未来へつなげ 森のめぐみ」をテーマに岐阜県下呂市で開催されます。

開催日 平成18年5月21日（日）  
場 所 岐阜県下呂市 南飛騨健康増進センター（メイン会場）  
主 催 （社）国土緑化推進機構、岐阜県

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11674/shokujusai/index.htm>

### イベント情報

### 【2】農林水産省「消費者の部屋」のお知らせ ～森林のもつ“いやし”効果～

森林が持っている心身のいやし効果が、科学的に解明されつつあります。その具体的な効果をご紹介しますとともに、森林セラピーによる山村地域の振興に取り組んでいる全国各地の事例をご紹介します。

開催日 平成18年6月5日（月）～6月9日（金）  
場所 農林水産省1階 『消費者の部屋』（東京都千代田区）

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/soshiki/syokuhin/heya/moritherapy0606.html>

### 【3】第9回「木の家・こんな家に住みたい」作文コンクールについて

具体的内容 10月18日は「木造住宅の日」です。これは、日本木造住宅産業協会が、木造住宅の普及と木材利用が地球環境に好影響をもたらすことを広く知ってもらうため独自に決めたものです。平成10年度より、毎年、小学生対象の作文コンクールを開催しています。

募集期間 平成18年6月15日(木)～平成18年10月28日(土)

主催 (社)日本木造住宅産業協会

ホームページアドレス [http://www.mokujukyo.or.jp/index\\_user.html](http://www.mokujukyo.or.jp/index_user.html)

応募要領等はこちらをご覧ください。

[http://manabinpick.mext.go.jp/taikai\\_h18/h18002\\_taikai.html](http://manabinpick.mext.go.jp/taikai_h18/h18002_taikai.html)

お知らせ

#### 【4】平成17年度森林・林業白書について

平成18年4月に閣議決定されました平成17年度森林・林業白書の要旨を、林野庁ホームページに掲載していますのでお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/17hakusyo/mokuji.htm>

編集後記

5月13日は奄美大島の「梅雨入り」でした。平年より3日遅いそうです。今年もまた、あの季節がやってくると思うと少し憂うつな気分になりそうですが、以前、米国人の知人がこんなことを言っていました。

「梅雨 Plum Rain - なんてすてきな呼び方なんだろう！梅の実を実らせる為に降る雨なんでしょう？想像しただけでわくわくするよ。僕は昔の日本人のそういう季節の移り変わりをたのしむ感覚や、考え方がとても好き、だから僕は日本が大好きなんだ・・・。」と。

それ以来、なんだか情緒があって梅雨も悪くないな、と思うようになりました。

皆さんも、この降り続く雨が梅の実を大きく実らせてゆくのを想像しながら過ごしてみてはいかがでしょうか？

ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望、または、転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

## ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンで Adobe Reader をダウンロードしてください。

## 編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1

林野庁 広報室 TEL 03 - 3501 - 3967

E - mail : kouhou\_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の手続き及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記よりご登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>